令和３年度

第２回ふなばし市民大学校運営協議会

日　時：令和３年１０月２７日（水）

１３時５６分～１５時００分

場　所：ふなばし市民大学校　第１教室

午後１時５６分開会

〇事務局（西本）

それでは定刻前ですが、皆さんおそろいになりましたので、始めたいと思います。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まずはお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。ホチキスで留めてあります１１ページの令和３年度第２回ふなばし市民大学校運営協議会の資料でございます。落丁等がございましたらおっしゃってください。また、今日の議題にあります運営要綱の現在のものを一緒に置かせていただきました。

本日の会議ではマイクを３本用意してございます。１本は議事進行をしていただきます高山会長のところに、１本は事務局の説明用に、もう１本は委員の皆様からご意見を伺うために用意してございます。ご発言がある際は、職員がマイクを消毒しながらお渡しします。ちょっと消毒したてのときに湿っているかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

続きまして、報告事項がございます。本日、高齢者福祉課長の竹中委員ですが、公用のため欠席する旨、ご連絡をいただいております。

続きまして、４月の人事異動によりまして、今日ご欠席の高齢者福祉課長を含めて生涯スポーツ課長及び市民協働課長が交代されております。また、こうした対面の会議は久しぶりということもございますので、改めまして簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料１１ページに名簿がございます。その名簿の順に従って簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

丸笠委員からお願いします。

〇丸笠副会長

皆さん、こんにちは。船橋市いきいき同窓会の会長を務めております丸笠と申します。しばらくぶりの開催なので顔を忘れましたけれども、今日一日よろしくお願いしたいと思います。

〇櫻井委員

皆さん、こんにちは。私、船橋市スポーツと健康を推進する会の櫻井と申します。スポ健では一応理事として務めさせていただいております。今日はひとつよろしくお願いいたします。

○岡委員

船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会の岡と申します。お久しぶりというか、一度だけ年度終わりに出させていただきました。本日もよろしくお願いしたいと思います。

○高山会長

皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。こういう対面型の会議ができるようになってよかったですね。今日は大事な案件もありますので、皆さんと一緒に協議していきたいと思います。会長の職を務めさせていただいています高山です。よろしくお願いいたします。

市民大学校のほうは、平成２２年のまちづくり学部の当時の学びのコーディネーター学科というところの修了生でございます。よろしくお願いします。

○荒谷委員

皆さん、こんにちは。久しぶりにここに来て、何となく気持ちがうきうきした感じになります。皆さんにお会いするのはうれしいですね。私は荒谷美枝子と申します。ＮＰＯ法人日本３Ｑ体操協会の理事を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○川田委員

皆さん、こんにちは。名簿の７番目の川田と申します。本当にお久しぶりに皆さんの顔を見て、全然変わらないので安心しました。まだまだマスクも外せませんし、消毒も徹底しなければいけないという中でやっていかなければいけないのは大変窮屈ですけれども、大事な会議ですので、参加させていただき、皆さんの意見を拝聴したいと思います。よろしくお願いします。

○土井委員

土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市民大学校は、一番最初に関わったのが２０００年ちょうどぐらいで２１年間ぐらい、途中ちょっと休憩もありましたけれども、いろいろ関わらせていただいて、４年前にここの生徒にもなりまして、園芸学科のほうで学ばせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員

こんにちは。４月から生涯スポーツ課長を拝命しております高橋と申します。生涯スポーツ課に来る前は国際交流で７年ほどやっておりまして、顔を見知った方もいらっしゃってちょっと安心しております。スポ健さんとかいろいろお世話になって、市民大学校の卒

業生の皆さんもいろいろなところで活躍していただいております。コロナでなかなか事業ができませんけれども、これからコロナが明けた後に再び皆さんと活動ができることを楽しみにこの会議に参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤委員

皆さん、こんにちは。４月に市民協働課長を拝命いたしました齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。３月までは保健所の地域保健課というところで、本日いらしている荒谷さんや櫻井さんに非常にお世話になっておりました。ありがとうございました。私どもの市民協働課ですが、市民活動団体の支援、そういったところが中心の業務の一つということになっております。これから今まで以上に市民大学、そして、卒業生の方と関わらせていただくことで、船橋市の市民活動をもっともっと盛んにしたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（西本）

ありがとうございました。続きまして、事務局から自己紹介させていただきます。

事務局の西本と申します。こちらに来て３年目となります。学科は特に担当は持っていないのですが、職員のサポートをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田久保）

こんにちは。田久保里美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。担当は生涯学習コーディネーター養成学科とボランティア養成学科、まちづくり学部の２学科を担当しております。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（亀田）

こんにちは。亀田たけ子と申します。昨年の４月にこちらのほうに配属になりました。私は、まちづくり学部のふなばしマイスター学科といきいき学部のパソコン学科のほうを担当しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（髙橋）

皆様、こんにちは。髙橋と申します。よろしくお願いいたします。学科の担当は、こころとからだの健康学科とライフデザイン学科を担当しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（木内）

木内と申します。担当は、まちづくり学部のスポーツコミュニケーション学科、いきいき学部の園芸学科とくらしの教養学科を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

○社会教育課長

社会教育課長の牟田と申します。２年目になります。どうぞよろしくお願いします。

本当に皆さんおっしゃっているとおり、幾分かコロナのほうも落ち着いて、昨日、おとといは市内感染者ゼロということで、毎日メールで来るのですが、ゼロというデータはうれしいなというのがありまして、このまま本当に収束してくれればいいのですが。皆さんも当然やっていただいていることでしょうけれども、日頃からの予防を、私も、他の職員にもやるようにと言っております。こういう形で久々に協議会のほうを開けるのを大変うれしく思いますので、今日もいろいろなご意見を聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西本）

それでは、事務局からは以上になりますので、ここからは高山会長に議長として議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○高山会長

それでは、これから協議会を進めてまいります。

これより、令和３年度第２回ふなばし市民大学校運営協議会を開催いたします。

本日、船橋市情報公開条例第２６条の規定により、船橋市の設置する附属機関等の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、傍聴の申し出がありませんでしたので、ご報告します。

また、本会議は議事録を作成し、市のホームページで公開することになります。そのため、会議終了時に議事録署名人となる委員２人を選出し、署名をいただくことになります。

それでは、協議会を進めてまいります。

議題の１、「令和４年度からの市民大学校の移転について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

事務局より説明いたします。

まずは、これまでの経緯につきまして、牟田課長よりご説明申し上げます。

○社会教育課長

よろしくお願いいたします。資料のほうは２ページになりますけれども、ここに書いてあることよりもう少し細かいことをご説明させていただければと思います。視聴覚センターを廃止すること、また、それに伴って市民大学校を移転すること、その経緯について説

明をさせていただきたいと思います。

最初に、視聴覚センター、今、総合教育センターの中にありますけれども、そちらの現状について説明をさせていただきたいと思います。

設立は昭和６２年です。当初は、社会の情報化の流れを鑑み、視聴覚教育の振興、学校教育及び社会教育の充実を目的に、視聴覚教材の制作、視聴覚教育を進める教育関係職員の研修、視聴覚教材を利用した学習、視聴覚教育に関する情報提供の役割を担って開設をされました。

しかし、その目的を達成するため施設に設置し使用してきたビデオカメラでありますとか編集装置など、そういうものの機材はデジタルが進んだ現在の環境に十分適応ができず、視聴覚センターが視聴覚教育の役割を果たせなくなっているという状況でございます。また、近年の急速な情報化の進展により、市民が視聴覚センターを利用しなくても様々な映像や情報を手軽に入手できるようになりました。そのほかにも、施設利用については公的利用が大半を占め、一部の施設では一般団体の利用は全くないなどの状況となっています。

そこで、視聴覚センターの廃止の判断をした経緯でございますけれども、平成３０年度より、公共施設等総合管理計画推進委員会において施設の有効利用についての検討が開始され、その中で施設の共益費や駐車場借上げ料で年間約７２０万円の経費がかかっているふなばし市民大学校の再配置について検討することとなりました。一方、視聴覚センターは、平成３１年に策定した行財政改革推進プランにおいて指定管理者制度の導入を検討しましたが、指定管理者へ委託する業務が少なく制度導入のメリットが見込めないことから、個別に施設の在り方について検討を行うことになりました。

そうした中、市民大学校を視聴覚センターに移転する案が浮上し、令和元年度から検討を重ねてきました。当初は視聴覚センターをそのままに、市民大学校を移転させて両方をあの中で運営ができないか、そういう検討から始まったということでございます。そうした中で、先ほども申したとおり、視聴覚センターというものの、はっきり言えば役目がもう終わったのではないかというような判断に至り、今年７月に視聴覚センターは業務の一部を移管した上で廃止し、ふなばし市民大学校をその跡地に移転させるということを政策会議で決定し、令和３年度第３回の市議会定例会で議決をいただいたところでございます。

廃止と移転のタイミングにつきましては、ふなばし市民大学校の建物が旧耐震基準であること、実際は耐震診断も実施されていないということ、しかしながら、そのことをもって安全性を満たしていないという判断をしているわけではないのですが、移転を検討する

中でそういう事実が判明したということでございます。さらに、現在の場所で運営することにより発生する経費の削減など、そういうものを考慮し、先延ばしにする理由もなく早急に対応する必要があることから、令和４年４月ということで判断させてもらったものでございます。

移転の検討が具体的になってきた際に、高山会長、丸笠副会長、カリキュラム編成会議の座長であります土井委員には、そのようなことを検討している旨のお話はさせていただいたところですが、その後、コロナの影響で運営協議会が開催できず、他の委員の皆様には結果的に事後報告となってしまいましたことを、この場を借りておわびしたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

総合教育センター内の視聴覚センターを廃止し、その跡地に市民大学校を移転するという経緯につきましては、２ページにも書いてありますが、それにちょっと付け加えた説明をさせていただきました。ありがとうございました。

以上でございます。

○事務局（西本）

続きまして私から、新校舎へ移ってからの授業の実施内容を説明いたします。

来年度から総合教育センター内の視聴覚センター跡地に移りまして授業を実施するわけでございますけれども、総合教育センターさんの主催する事業ですとか、その他の利用者さんにより様々な事業が行われております。建物全館を利用しての催し物ですとか、来館者が多い事業等もありまして、敷地内の広い駐車場がいっぱいになってしまうことがあるということです。そこへ我々市民大学校が入っていくにあたりまして、市民大の授業の実施日をコンパクトにまとめて、総合教育センターほかの各種事業と調整を図りながら行っていこうということで、これまで総合教育センターの事業が行われていなかった日曜日も含めて市民大の授業を日曜日、月曜日、火曜日に行って、事務局職員の週休日を金曜日、土曜日としたいと考えております。

この建物の現在の教室は２部屋、第１教室と向かいの第２教室の２部屋ございますが、向こうに移った後も同様に２部屋設ける予定です。１つは総合演習室といって、パソコンの教室に特化されたといいましょうか、机が固定されて、そこにデスクトップパソコンが常設されている部屋で、パソコンを使用する用途に限られているのですが、この固定された机やデスクトップパソコンを撤去しまして、一般の授業が行えるようなフラットな部屋にしたいと考えております。パソコン学科で使用する場合には、パソコンをノート型とし

て授業のたびに設置するという手間はかかりますが、そういったことを考えております。

もう一つの部屋は、現在、教材や機材の保管室になっている部屋がありまして、その物品等については移転もしくは廃棄をしながら、同じようにこういったフラットな教室といたします。

そのほかに、現在、教材制作室という部屋があるのですが、そこを講師の控室と、私どもの教材・機材を保管する場所ということで、作業をするスペースも設けられたらと考えております。後ほど資料をご覧いただきながら詳しく説明いたします。

それでは、３ページ目の横の資料①をご覧ください。現校舎と新校舎（視聴覚センター）の地図と、簡単な対比表を載せさせていただきました。総合教育センターの最寄り駅は東船橋駅になりますが、私は不便なところにあるなと思っていたのですが、実際に歩いて地図上で距離も計測してみますと、船橋駅からここへの距離も時間もほぼ同じでした。

東船橋駅から延びる赤い線が経路になります。黒い矢印で看板を示しているところがありまして、車で通られる方はお分かりになると思いますが、車で突き当たりを道なりに右に曲がっていきます。右に曲がると歩道がなく、しかも路肩もなく、車もひっきりなしに通るものですから実際に歩いてみた際に非常に怖い思いをしました。雨が降って傘をさすとさらに危険だと思われます。

看板のとおり歩行者は左へと書いてありまして、ここを左に曲がってこの経路で進んでいくと、この経路は住宅街になっていまして、車通りも少なくて比較的安全になっておりますので、学生にはこの経路を案内しようと思っております。駅から徒歩の場合は、ここの現校舎に比べて特に不便になるということはないのですが、残念ながらバス停からの距離が遠くなってしまう状況ではあります。

続きまして、４ページ目をめくっていただきまして、資料②をご覧ください。こちらが総合教育センターのフロア図で、６階、７階を示しています。事務室を設けるのは７階、２つの図の下の図になります。ブルーで示す箇所が市民大事務室、今の事務室にそのまま入る形になります。その事務室の隣、旧教材機材保管室というところが第２教室になる予定です。廊下を挟んだ向かいの旧教材制作室を講師の控室や市民大の機材・教材の保管場所として、あるいはスペースがあれば作業場所も確保できればと考えております。

上が６階の図面です。固定机のデスクトップパソコンが常設されている総合演習室、ここを第１教室とします。そこに隣接している旧準備室を倉庫として荷物を置いたり、講師の控室としても使う予定にしております。

これまで総合演習室の固定された机など、なかなかイメージが湧かなかったと思いますが、このページの下に写真を載せさせていただきました。このように床に一人ずつの机が固定されまして、パソコンが常設されているという状況でございます。これを全て撤去してフラットな教室にしたいということでございます。

続きまして、５ページ目の横長の資料をご覧ください。こちらが授業編成の変更の案でございます。上が現在、下が移転後の案になっております。現在は月曜日から金曜日にかけてこのように授業が行われています。移転後は下の表のとおり、日曜日も含めて日、月、火曜日の中にコンパクトにまとめて、総合教育センターの事業と調整を図っていきたいと考えております。木曜日の園芸学科というのは他所で行いますので、ここについては特に変更はございません。

これによって職員の休日が金曜日、土曜日と変則的になりますけれども、これまで平日には市民大学校に来られなかった方が、日曜日ならということで参加しやすくなるということも考えられますのと、対象年齢を全学科について１８歳以上としたこともありまして、これによってかなり幅広い年代の参加が見込まれるのではないかと考えています。

以上でございます。

〇高山会長

ありがとうございました。平成１９年度にＪＡいちかわに移転して１５年ぶりの大移転、また、授業日も平日から日曜日に変わっております。かなりドラスティックな変更だと思いますので、皆さんのほうから忌憚のないご意見とか質問がありましたら、順次お願いいたします。

〇社会教育課長

会長、ちょっと補足だけよろしいですか。

〇高山会長

お願いします。

〇社会教育課長

３ページの新校舎の駐車場台数が敷地内平面で５１台ですが、こちらは民地を借用はしているのですが、臨時駐車場としてあと４０台分はありますので、一応そのことだけお伝えさせていただこうかと思います。できるだけ公共機関をといって、自転車等で来た方があまり止まっていない駐車場を見てしまうと、次は車で来ようかなという方もいらっしゃるかと思いますので、臨時駐車場もあります。ただ、行事が重なれば、確実に止められる

というお約束まではできないという部分はございますけれども、一応、臨時駐車場があと４０台あるということだけ補足で説明させていただきます。

○高山会長

ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、どうぞ。土井委員、お願いします。

○土井委員

すごくうまく配置されて、努力されたことがよく分かるのですが、一つ、スポーツコミュニケーション学科は、今、中央公民館で夜やっていますよね。これは夜勤めが終わっても何とか通えるというようなことがあっての処置だったと伺っておりますけれども、せっかく日曜日が使えるようになるのであれば、日曜日の午前中とか、そういったところに持っていったほうがスポーツコミュニケーション学科に入る人たちが増えるのではないかなと思いました。公民館の都合もあるのかもしれませんけれども、それはいかがでしょうか。

○事務局（西本）

日曜日ですが、新しい校舎で行うには、もう部屋がない状況でございまして、他所に、公民館などを利用することになろうかと思いますが、日曜日の利用率はどこの公民館もいっぱいです。学生の利便性を考えてなるべく駅に近い公民館をとしますと、既存の利用者の方がいらっしゃいますので、そこへ毎週のように市民大の授業が入っていくというのはちょっと難しいのかなと。今、スポコミが月曜日になっているのは、かつて公民館は月曜日が休館だったこともありまして、月曜日が使えるようになってから、なかなか利用率が上がらなかったということもあって、月曜日に行っているという事情もございます。ですから、日曜日の午前中にスポコミをというのは難しいのかなと考えております。

○高山会長

では、荒谷さん。

○荒谷委員

このスポーツコミュニティの学科をどうして夜に持ってきたのか、理由があったと思うんです。それをお聞かせいただいたら、納得するのではないかなと思うのですけれども。

○事務局（西本）

夜に持ってきたといいますのは、先ほどお話がありましたけれども、お勤め帰りの方でも通いやすいように、船橋駅の近くの中央公民館をお借りして、夜７時から９時までという形にさせていただきました。

○荒谷委員

そういうことになると、その学科に入って、これからお手伝いとかいう形になると、やはり昼間の日曜日というのはちょっとお忙しいと思うのです。だから、今言われたように、お勤め帰りでもできるし、近場のところでできますよというメリットのために、夜の時間帯になったのではないかなと思うのですけれども。

○事務局（西本）

そのとおりでございます。

○高山会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。土井委員。

○土井委員

バスの利用を考えると、船橋整形のバス停からだと結構近いのではないかなという気がしましたが、それは調べてはいらっしゃらないですか。

○事務局（西本）

船橋整形のバス停は私も失念しておりまして、そこの時刻表は調べておりませんでした。後で調べて学生の便にいいようであれば、オリエンテーションのときに説明したいと思います。

一つ、実はもう少し近いバス停がありまして、３ページの地図をもう一度開いていただけますでしょうか。３ページ目の地図に赤く「新校舎」と書かれております。その上に「総合教育センター」と黒く書かれていて、その片仮名の「セ」のところに「飯山満入り口」というバス停があります。そこからですと２～３分で行けます。ただ、ここは津田沼駅と東船橋駅を結ぶバス路線なのですが、１時間に１本あるかないかで、しかもバスの到着時刻が授業の始まる１時間前ですとか、授業が終わって１時間待たないとバスに乗れないですとか、そのようなこともありまして、ここのバス停は案内しておりませんでした。今お話しいただきました船橋整形のところは、私も漏れておりましたので、調べて、もし学生の便にいいようであれば、そこも案内に加えたいと思います。ありがとうございます。

○高山会長

ありがとうございました。

私のほうからちょっと１点。今まで、まちづくり学部は１８歳以上と言いながら平日に授業をやっていたものですから、定年間際の方がこれから定年を迎えてまちづくりでいろ

んなボランティアをやろうといったときに、なかなか来づらかったですよね。今度、日曜日になりましたので、ボランティアとか生涯学習は定年間際の方が来て応募者が殺到するので、かなりドラスティックでいいことかなと思うのですが、その辺は今どういうふうに社会教育課で認識されているのかなと思っています。

○事務局（西本）

今おっしゃっていただきましたとおり、日曜日に今まで通えなかった方が来やすくなるのかなと思いますので、期待しているところでございます。ふたを開けてみなければ分かりませんけれども、これから来年度の学生を迎えて、授業を行って、検証してみたいと思います。

○高山会長

ありがとうございました。

あとの案件も関係しているのですが、やはりかなりな変更になりますから、２～３年前に学部・学科説明会というのをやりましたよね。１２月１日の募集の前後に、公民館等を借りて学部・学科の説明会等を積極的にやったほうがいいのかなとは思います。よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

では、次の案件に移ります。議題の２「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正（案）について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

事務局より説明いたします。資料は６ページ目をお開きください。市民大学校運営要綱の一部改正（案）ということで載せさせていただきました。

新型コロナウイルスは、今、新規の感染者数が大分少なくなりまして、様々な制限が解除されてきているのですが、完全に収束したわけではないと思います。今後の感染拡大を防ぐためにも、引き続きマスクの着用ですとか、手指の消毒、密を避けるといった基本的な対策実施は今後も必要と思っております。

授業では、学科によりますけれども、会話を伴うグループワークを行うことが多くありまして、その場合には学生の間隔は１．５ｍを確保する必要があるということがございます。その際には、グループワークの机をアイランド形式に並べて、学生の間隔を確保します。７ページ目、８ページ目に図面を用意させていただいたのですが、７ページ目、この

とおり机を並べて、学生の間隔を１．５ｍ確保して、こういった形で６名の班が５つで３０名です。８ページ目をお開きいただきますと、もう一つの部屋はさらに狭くなっておりまして、こういった形にしか机が置けなくて３０名が限度であろうということで、これによって、くらしの教養学科と、こころとからだの健康学科の定員をそれぞれ３０名に変更するというものでございます。今のくらしの教養学科は６０名、こころとからだの健康学科５０名という定員になっているところを、３０名にということでございます。６ページ目の表の中に赤く示しているのが変更点でございます。

もう一つ、ライフデザイン学科の定員を変更したいと考えておりまして、こちらはオンラインで授業を行っております。オンラインで行うのですが、オンラインでもグループワークが可能です。その際に講師より、グループワークをする際に、１つの班５人のグループを５つ程度にするのが一番好ましいというお話がございましたので、それに沿いましてライフデザイン学科の定員を、６ページの表のライフデザイン学科の現行の定員３５とありますが、３０名の間違いでございます。大変申し訳ありませんでした。これを２５人に変更するというものが議題の２でございます。

以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

何か質問、ご意見、どうぞお願いします。

○丸笠副会長

ただいまのご説明で、多分に人数の制限はコロナによる対策というか、そういうものが主体であるというふうにお聞きしたのですが、第１教室、第２教室ともに、もしコロナの影響が全くなかったら、そういう時代が来たときには、どれぐらいの収容人数になるのかなと思いまして、ちょっとお聞きしたかったのですが。

○事務局（西本）

第１教室につきましては、今、手元に資料がなくて、うろ覚えではありますが、５０名ぐらいはたしか入るはずでございます。第２教室も、たしか４０何名は入れるかなと思っております。ですので、この先、以前のようにマスクなしで過ごせるときが来れば、増やす方向に検討はあるかもしれませんが、当面はまだこの状況が続くのかなと思っております。

○丸笠副会長

今後減らしたときの状況として、いずれコロナの影響がなくなったときに定員を元に戻すとか、もう少し増やしていくというような前提はなかったわけですね。

○事務局（西本）

そうですね。この後いつ元に戻れるかが分からないものですから、その点は考えておりませんでした。

○丸笠副会長

将来は、上げると思っていいですか。

○事務局（西本）

またそのときの判断によると思います。申し訳ありません。

○丸笠副会長

分かりました。

○高山会長

昔は５０名のときがありましたよね。それで、倍率が上がって６０名に増やしました。今回はコロナのこともあるし、密対策ということですけれども、ふたを開けてみて、３０名でうれしい悲鳴で２倍、３倍となるようだったら、その辺は５名とか１０名とか少しずつでも定員を増やす方法も一つの方法かなとは思います。

ほかにございませんか。

○高橋委員

不勉強で申し訳ないですけれども、今、会長さんのほうから、たくさん申し込みがあってというお話があったと思いますが、これまで定員オーバーで受講できなかった方はどのぐらいの割合でいらっしゃるのですか。

○事務局（西本）

はっきりとした何％という数字は手元にないのですが、学科によって異なってきます。人気のある学科もありますし、定員割れしてしまって二次募集をかける学科がございまして、申し訳ございません、今手元にデータがないものですから。

○高橋委員

オーバーしているということが認識されているということが分かればいいので。それに伴って、定員が減るのはコロナでしようがないとは思うのですけれども、例えばコマ数も減っている中で、時間帯を１０時からではなくて、もうちょっと早めにして２時間の区切りで３コマやるとか、そういう案はないのかなとちょっと思ったのですが、いかがですか。

○事務局（西本）

授業の前後にいろいろ準備がありまして、学生の入れ替え、あとは、例えば午前と午後に同じ授業がある学科があるのですが、くらしの教養学科ですとかこころとからだの健康学科、あと、パソコン学科もそうですけれども、午前と午後で全く同じ授業を行います。講師も同じ方なんですね。そうすると、例えば今お話のように時間をやりくりして１日に３コマという場合、講師の先生が大変かなと。聞いたわけではありませんけれども、講師の先生の負担が多いのかなという気がいたします。

○高橋委員

ちょっと疑問に思うのは、せっかく場所が移転するのに、コマは減るし定員が減るというと、何となく通う側からすると、縮小されているのではないかなという誤解を生じかねないので、その辺りは対策が必要かなと感じたところです。

○事務局（西本）

今おっしゃられたコマというのは、授業の数ということでしょうか。

○高橋委員

はい。

○事務局（西本）

授業の数は減ってはおりません。

○高橋委員

定員が減っているということ。

○事務局（西本）

定員だけですね。授業の数、学科の数やクラスの数に変更はございませんので、何とかぎゅっと抑えた形になっております。なので、変更があるのは定員だけです。

○高橋委員

そこが一番、多分、市民側からすると学ぶ機会が減少したというふうに捉えられると思うので、そこの説明は重要かなと感じたということです。

○事務局（西本）

今後検討してみたいと思います。

○高山会長

ありがとうございました。

市民からすると、ふなばし新市民大学校のイメージですよね。ですから、うれしい悲鳴

で応募がいっぱい来て、そうすると、またいろんな縛りを、例えば翌年は駄目ですよとか、そういう形もまた検討していかなければいけないと思いますけれども、当面はこれでちょっとやってみて、また来年、結果を見ながら本協議会で協議をしていったらどうかなと思います。

ほかにございますか。なければ、次の議題に移ります。

では、議題の３「令和４年度学生募集（予定）について」です。事務局より説明をお願いいたします。

〇事務局（西本）

議題の３「令和４年度学生募集（予定）について」、説明いたします。資料は９ページになります。

資料にも簡単に書かれておりますが、令和４年度学生募集に際しまして、今後の予定をお知らせいたします。

まず、例年どおり広報の１２月１日号におきまして、学生募集の記事を掲載する予定になっております。同時に、校舎が移転すること、先ほど会長のほうからお話がありました学部・学科説明会を開催するということで告知を載せる予定でございます。その広報での記事掲載と同時に募集を開始しまして、入学案内・願書及び学校案内パンフレットを市内の公民館や出張所など各公共施設において配布を開始いたします。

願書の提出は、翌年の１月２１日まで郵便で受付けをいたします。締切り後、応募者多数のクラスがありましたら、２月２日にここで公開抽選会を行って、入学者を決定いたします。

学部・学科説明会につきましては、１２月１１日（土曜日）の１０時から視聴覚ホールにて行う予定でございます。前回は、来られる方の交通の便を考えて船橋ですとか津田沼の駅周辺で公民館等をお借りして開催しておりましたが、今回、実際に授業を行う会場に来ていただく体験といいますか、それを兼ねて視聴覚センターでの開催としております。

学生募集についての広報活動につきましてはここに掲載しておりませんでしたが、前回と同様に、地域新聞等の媒体ですとか、市のみんなの掲示板の利用等、多くの方の目に止まるように検討を実施してまいります。新しいところで、イオンの船橋店と高根木戸店では店内にポスターの掲示についてご協力いただけるということでございますので、新規依頼を考えております。

以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

何か質問とかご意見ございますか。特段よろしいですか。

では、議題の４「全国自作視聴覚教材コンクールの応募と結果について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（西本）

議題の４につきまして事務局から説明いたします。資料は１０ページになります。

こちらは一般財団法人日本視聴覚教育協会というところが主催しておりまして、毎年開催されているものでございます。このコンクールの趣旨につきましては資料に書かれているところでございますので、ご覧ください。

昨年度の市民大学校は新型コロナの影響でやむを得ず休校となりました。そこで、学生さんが家にいながら市民大の授業を体験できるようにと、講師や修了生のご協力のもとに２３本の動画を作成して、ふなばし生涯学習チャンネルを通してＹｏｕＴｕｂｅで発表いたしました。この動画の作成には荒谷先生にご協力をいただきました。その節はありがとうございました。

この動画は市民大の職員がつくったのですが、動画作成の経験もなく、機材もなく、失敗を繰り返しながら作成した、まさに自作視聴覚教材ということで２３本の動画で応募をいたしました。そうしましたら、さすがに本数が多すぎるということがありまして、実際に審査いただいたのは「船橋迷所クイズ～庚申塔の謎を紐解く①～③」、こちらを審査いただきまして、社会教育部門６５作品の応募があった中で、最優秀賞１本、優秀賞２本、入選４本のうち、残念ながら選外ということで連絡がありました。そのときにいただいた寸評を記載してございますので、こちらもご参照ください。

動画はインターネットから「ふなばし生涯学習チャンネル」で検索するか、あるいはスマホやタブレットであれば、ここのＱＲコードから閲覧することもできます。もしご希望がありましたら、この後ここで上映することも可能でございます。この庚申塔の動画１本が１０分ぐらいで、３本で３０分ほどになりますけれども、ご希望があればこの後ここで上映することも可能ですので、お申し出ください。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。

何かご質問はございませんか。

特段ないようですので、次に、議題の５「その他」に移ります。

事務局から何かございますか。また、委員の皆さんから、この場で協議したいことがありましたらお願いしたいと思いますけれども、取りあえず、事務局から何かその他案件がございましたら。

○事務局（西本）

事務局のほうからは特にございません。

○高山会長

せっかくの機会ですから、委員の皆様から議題以外でも何かありましたら、忌憚のないように。土井先生。

○土井委員

先ほど、どれぐらいの定員を満たしているのかというお話があって、定員を満たさない場合、どれぐらいの割合のときに今年度開講せずになるのか、その基準というのは決まりとしてありましたか。

○事務局（西本）

入学願書を提出していただいた人数がそのクラスの１５人に満たない場合は、やむを得ず開講できないということになります。

○土井委員

人数が１５人ですか。

○事務局（西本）

はい。

○土井委員

未満ですか。

○事務局（西本）

１５人に満たない。

○土井委員

６０人定員のところも。

○事務局（西本）

同じです。

○土井委員

ということは、１５人を超えていて、でも実際に入学した人が１０人ぐらいになってしまったときというのは。

○事務局（西本）

応募があった時点で１５人を超えていれば開講します。その後、授業が始まってから何らかの事情で退学される方がいらっしゃって１５名を切ったとしましても、もう授業が始まっていますので、途中からやめるということはございません。

○土井委員

応募人数ではなくて、入学の手続きをした人の人数ですか。

○事務局（西本）

応募人数です。入学願書を出された人数です。

○社会教育課長

ですから、今年度は、まさにスポーツコミュニケーションのほうが応募時点で１６人、これが実際にやって減っていって、今は１０人になってしまっているような状態にはあります。○土井委員

ちょっと気になったのは、閉講にはしたくないので応募だけはしてよという具合にして、そういう方があったのではないかなと。入らなくていいから応募だけはしてということで、そういうケースがあるのではないかなと。

○事務局（西本）

私どもでそういったことは把握していないです。

○土井委員

まあ、把握はできないでしょう。何かちょっと引っかかりますね。

○高山会長

ほかにご意見はありますか。川田委員。

○川田委員

一つ気になるのが、６０人の募集のところ、一気に半分になってしまって、多分ここが混乱の場所になるのかなと想像もつきます。今年半分になってしまったというのをなかなか理解されないと思うんです、こういう事情でということが。この漏れてしまった方に対しては、例えば次年度優先に受け付けるとか、何らかの措置というのは考えていますでしょうか。

○事務局（西本）

今現在の措置として、過去に２回連続して落選した方は、次年度に抽選になった場合に確率を上げてあげますという措置はしてございます。また、今おっしゃられた６０名のところが３０名になってしまって、本来なら入れたかもしれないということが確かに発生する可能性がございます。その辺は今まで検討しておりませんでしたので、今お話をいただいて、事務局でも検討してみたいと思います。

○高山会長

岡委員。

○岡委員

ちょっと確認させていただきたいのですが、まちづくり学部は、私どもの頃は卒業したときにほかの学科へ移れなくて、１年経てほかの学科に移るという制度でしたけれども、たしか最近は翌年でもすぐ違う学科に移れる。その制度を見直しする予定というのは、無いのでしょうか。

○事務局（西本）

今のところ、その点については見直しを考えてはいませんでした。これまでどおり、まちづくり学部については、翌年違う学科であれば申し込みができるという状況です。

○岡委員

ただ、当会員からその要望が少し出てきたりするのですが、学生でいろいろ学んだら、翌年はそれを生かして活動してもらえたらなと、そういうふうな話はありますので、ご配慮いただければと思います。

○事務局（西本）

今後検討してまいります。ありがとうございます。

○高山会長

昔からまちづくり学部は定員割れとか応募者が少なかったので、緊急措置として連年でも次の学科に応募できますよということにしましたけれども、先ほども言いましたように、やってみて、あまりにも抽選が多ければ、やはり１年は入学は駄目ですよとか、いろんなことを皆さんと協議していかなければいけないのかなと思っています。

あと、ちょっと心配なのは、次の本協議会をここではできなくなると、場所をどこにするか等も検討しておかなければいけない。皆さんも月曜、火曜、日曜は忙しいでしょうから、どうするのか。今、腹案がありましたら。なければ検討課題でいいですけれども。

○事務局（西本）

向こうに移転してからですね。こういった会議を開く教室、同じような教室がありますから、こういった形でできるのですが、皆さんのご都合といいましょうか、向こうでもよろしければ向こうで開催、あるいは、市役所にするか、ほかの公民館がいいとか、もしご希望があればこの場でお伺いします。

先ほどの資料にありましたけれども、日・月・火に授業を行いますので、もし教室を使ってこういった会議をするとなると、水・木ということになりますでしょうか。

特段、視聴覚センターでは不便で困るということはないですか。大丈夫でしょうか。今後追々検討してまいりますけれども、今お話を伺って視聴覚センターでも特に困るというお話がなければ、そこも含めて場所を考えてまいりたいと思います。

○高山会長

ありがとうございました。

○社会教育課長

今も協議会は水曜日が多いですよね。

○高山会長

結果的にそうなっていますけどね。議会の関係もありますしね。

特段よろしいですか。川田委員。

○川田委員

先ほど質問しようと思って逃してしまったので、今質問させてください。学部・学科説明会が１２月１１日にあるのですが、おととしから、説明会をやるときに私たち委員も出席していましたよね。これは、今度この次に会議がないので、ここはどのようにしましょうか。

○事務局（西本）

また同じように、修了した後のアドバイスと申しましょうか、そういったことをお願いしたいと考えています。今までお話ししていなくて申し訳なかったのですが、考えておりますので、またご案内いたします。ありがとうございます。

○高山会長

どうぞ。齊藤委員。

○齊藤委員

もし把握されていればということで１点お伺いしたいと思うのですが、本日、委員の皆様の中にも卒業生の方もいらしている状況ということで、せっかく市民大学校のほうで学

ばれた、その成果といいますか、そういったものを卒業後に市民活動ですとか地域で生かしていただければすごくいいのかなと思っておりまして、事務局や同窓会の方もいらっしゃいますので、どれぐらいの卒業生の方が、その後何らかの形での市民活動、ボランティア、いろいろあるとは思うのですが、その辺のおおよその割合でも把握されているものはございますか。

○事務局（田久保）

おおむねですが、まちづくり学部のスポーツコミュニケーション学科と生涯学習コーディネーター養成学科につきましては、修了後、ほぼ大半の方が地域活動へ移行するような仕組みにはなっておりますので、１００％ではないのですが、各公民館区でＯＢの方たちに交じって活動をしているという流れには今なっています。

ボランティア養成学科の方は、ＯＢ団体がないこともありまして、個々にどれぐらい市民活動に行ったという追跡調査をしていないのですが、今後その必要性はあるかなというふうには思っております。まちづくり学部についてはそんな状況です。

マイスター学科もＯＢ団体がないので、これという人数は把握できていないのですが、卒業した方の中には、街歩きの団体に加盟されて活動されている方はいらっしゃいます。

○高山会長

ほかにありませんか。

それでは、特にご質問、ご意見等がなければ、以上で議事を終了させていただきます。

なお、議事録の署名を荒谷委員と川田委員にお願いしたいと考えますが、荒谷委員と川田委員、よろしいでしょうか。

（両委員、了承）

○高山会長

よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の協議会は終了となります。委員の皆様には議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和３年度第２回ふなばし市民大学校運営協議会を閉会いたします。

午後３時００分閉会